

2020年5月25日

お客様各位

有限会社フロンティアスピリッツ
クライミングジム PUMP,B-PUMP

年/半年会員様向け特別休会制度導入に関するご案内

謹啓

日頃よりクライミングジム PUMP,B-PUMP をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

現在の社会情勢を鑑み、PUMP 及び B-PUMP 系列全店舗におきまして、下記の通り臨時休会制度を導入させていただくことといたしましたので、ご案内させていただきます。

なお、今後の自治体から要請や社会情勢により変更させていただく場合がございますので、最新情報を弊社ホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

謹白

記

① 弊社休業期間分の会員期間の延長させていただきます。

4月及び5月につきましては、弊社全施設を休業させていただいたため、全ての年/半年会員様の会有効期限を一律2ヶ月間延長とさせていただきます。

本延長処理につきましては弊社の方で対応させていただき、お客様にお願いする手続きは一切ございません。

例：本来の会員期限が2020年7月15日の場合、2020年9月15日に延長させていただきます。

② 特別休会制度を実施させていただきます。

弊社の営業が再開したのち、社会情勢が落ち着くまでの期間、臨時で年/半年会員様向けに特別休会制度を導入させていただきます。

詳細は次項以降をご確認ください。

③ 特別休会制度の概要と実施期間について

2020年6月以降について、弊社営業再開後も当施設へのご来店が困難な年/半年会員様向けの特別休会制度となります。

休会期間は1ヶ月もしくは2ヶ月のどちらかでお客様が選択いただけます。

※休会期間中の休会費は無料となります。

休会期間中は弊社施設を年/半年会員としてのご利用ができなくなります。

※休会期間中に弊社施設をご利用の場合はビジター会員扱いでのご利用となります。(再度臨時休業となった場合を除く。)

休会の開始日は一律で毎月1日からとなります。

※弊社会員管理システムの都合上、月の途中日からの休会はお受けすることができません。

※休会期間の終了を早めることはできません。

休会をされたお客様の年/半年会員有効期限については、休会した期間分を延長させていただきます。

特別休会制度開始月：2020年6月1日より

終了日：社会情勢を鑑み、本制度終了時期を弊社にて判断させていただきます。

※本制度の終了時期につきましては、決定次第弊社ホームページにてお知らせさせていただきます。

休会手続きを行った場合の例：

上記の①で記した休業分期限延長を踏まえた上での会員期限が2020年9月15日の方が、6月1日から2ヶ月間の休会でお申し込みの場合、6月1日より7月31日までを休会とし、有効期限を11月15日に延長とさせていただきます。

④ 6月1日からの年/半年会員の休会をご希望の場合

6月1日からの年/半年会員の休会をご希望の場合は、
6月1日から6月15日(月)迄に年/半年会員の母店(お申込店舗)店頭、もしくは
母店ホームページ上の専用フォームから手続きをお願いいたします。

※手続き上の間違いを防ぐため、お電話での休会のお申し込みはお受けできません。店頭にお越しいただくか、ホームページよりお願いいたします。

※母店確認方法:お手持ちの会員カードの顔写真がある面の右下に表記されている店舗名がお客様の母店となります。

休会期間は1ヶ月もしくは2ヶ月のどちらかでおお客様が選択いただけます。

※6月1日以降に年/半年会員での弊社施設ご利用があった場合は、店頭にて利用回数分のご利用料金をお支払いの上、休会手続きをお願いいたします。

⑤ 7月1日からの年/半年会員の休会をご希望の場合

7月1日からの年/半年会員の休会をご希望の場合は、
6月1日から6月25日(木)迄に年/半年会員の母店(お申込店舗)店頭、もしくは
母店ホームページ上の専用フォームから手続きをお願いいたします。

休会期間は1ヶ月もしくは2ヶ月のどちらかでおお客様が選択いただけます。

⑥ 休会期間の延長について

特別休会制度の実施期間中に限り、
何度でも休会の延長を可能とさせていただきます。

一度手続きされた休会期間については、
お客様による休会延長の手続きがない場合、休会終了日翌日より自動で年/半年
会員へ復帰処理をさせていただきます。

休会期間の延長をご希望の場合は、休会期間終了月の1日から25日迄の間に再度店頭もしくは、専用フォームから延長手続きをお願いいたします。

※休会期間終了のお知らせにつきましては、弊社からお客様へのご連絡はいたしません。

8月以降の休会申し込みにつきましては、社会情勢を鑑み弊社が必要と判断した場合、7月1日以降速やかにお申込み受付を開始させていただきます。

⑦ 再度弊社施設が休業となった場合

自治体からの休業要請などで、再度弊社施設が休業となった場合は休業日数分の会員期間を延長とさせていただきます。

また、この場合の延長処理につきましては弊社の方で対応させていただき、お客様にお願いする手続きは一切ございません。

例：会員期限が2020年10月15日の場合で、
再度弊社施設が2020年7月15日から8月末まで休業となった際、
→7/15から7/31までの17日分と、8月1ヶ月分を合わせた期間を自動的に期限延長させていただきます。
延長後の会員期限は2020年12月2日となります。

※すでにお客様の方で休会手続きをされている場合で、休会期間と弊社休業期間が重なった場合は、両者が重なった日数分につきましては会員期限の延長はいたしません。

例：会員期限が2020年10月15日、かつ7月1ヶ月間を休会中の場合で、
再度弊社施設が2020年7月15日から8月末まで休業となった際、
→7/15から7/31までの17日分はすでに休会処理にて有効期限を延長しているため、8月1ヶ月分を自動的に期限延長させていただきます。
延長後の会員期限は2020年11月15日となります。

※この特別休会制度につきましては、社会情勢等を弊社にて判断させていただきます、適切な時期にて終了をさせていただきます。